

「舞踊図屏風」と「綾子舞」（重要無形民俗文化財）

—初期歌舞伎舞踊の「型」の成立と「舞踊図」の誕生—

児玉絵里子（文化学園大学）

本発表は「舞踊図屏風」の成立について明らかにしようと試みるものである。江戸時代前期の寛永年間（1624～1644）から寛文年間（1661～1673）頃、金地や無地の背景に扇を持つ一人立美人図が複数描かれた。代表作に「舞踊図屏風」（京都市・重要文化財）や「舞踊図」（サントリー美術館・重要美術品）、「舞妓図」（大和文華館）などがある。従来その制作は、遊女歌舞伎や美人画愛好の機運に乗じて需要拡大に応え、姿のパターン化された図様が複数描かれたとされた。特に「舞踊図屏風」は、伝統芸能を身につけた遊女の舞姿を「尽くし」の意匠として配したと指摘された。だが一方、画中の装束により演目「大小の舞」を特定したほかは、「舞踊図」に何が描かれたか、という芸能からの考察は十分でなかった。

昨年度までに発表者は、舞踊体験に基づく芸能研究により、古歌舞伎踊等の系譜にある重要な「型」を複数発見した（第47回平成30年度三菱財団人文科学助成研究「琉球舞踊と綾子舞—芸態比較対照研究による古歌舞伎踊の系譜考、琉舞と小歌踊系民俗芸能の民族芸術学的考察」）。芸態比較対照研究とは、小寺融吉が唱え、郡司正勝や本田安次らの主導した芸能の「芸態研究」、および、坪内逍遙が提唱し、林屋辰三郎、服部幸雄、諏訪春雄らが行った「芸能の画証研究」を総合的に推し進めた研究である。

発表者は当該研究により芸能研究で初めて、琉球宮廷芸能（琉球舞踊）と各地の民俗芸能、能・歌舞伎に、初期歌舞伎舞踊の系譜にある特定の、類似または一致する「型」が存在する事実を明らかにした。従来、初期歌舞伎舞踊は芸態という概念で語られ、具体的な型を指摘した研究は存在していない。つまり当該研究により初めて、初期歌舞伎舞踊に「型」という実像が浮かび上がったのである。さらに考察の結果、パターン化された図像と捉えられてきた「舞踊図屏風」の女性の形象が、「綾子舞」（新潟県）等の型に合致することが明らかとなった。

すなわち、邸内遊楽図等に描かれた舞踊の姿は、具体的な「型」に一致する「舞踊の型の記録」であった。やがて芸能における「型」の概念の確立に伴い、「舞踊図」は独立した画題に昇華されたとみられる。江戸時代の鑑賞者は、舞踊図に「型を決める姿」を見出したのである。それは次代の、元禄歌舞伎に於ける「見得」の萌芽で、次代の「浮世絵」における「見得をする役者」の描写につながった。

江戸時代初期の「誰が袖美人図屏風」（根津美術館）や「誰が袖図」に描かれた題材が舞台との繋がりを想起させるように、初期歌舞伎舞踊は‘時代の華’であった。「舞踊図」の成立とはまさに、歌舞伎誕生と密接に関連するできごとであったのである。